

第5次いの町男女共同参画プラン

誰もが互いにやさしく
自分らしく輝けるまちへ



© いの町ぶっくりハートちゃん

令和6年3月
いの町

《いの町男女共同参画プラン策定にあたって》

1. プラン策定の趣旨

男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重しあい、性別に関わりなく一人一人が家庭・学校・職場・地域等で、個性や能力を十分に発揮することができる社会のことです。

この社会を実現するためには、性別によって役割を強制されたり、生き方を制限されたりすることなく、自らの意志によって、学校・職場・地域等で能力を発揮し、政策や方針決定の場に関わる機会が確保されるとともに、家事・育児・介護等の家庭生活でも、男女がともにそれぞれの役割を果たしていくことが重要となっています。

国においては、男女共同参画社会の実現に向け、平成11年の男女共同参画社会基本法の制定に始まり、男女共同参画基本計画の策定、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）の制定、更に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が制定され、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みがなされています。

町においても、平成16年の合併後に制定された「いの町男女共同参画推進条例」をもとに、「いの町男女共同参画プラン」を策定し、様々な取り組みを進めてきました。

令和5年度末で第4次のプランが終了となることから、第5次のプランを策定し、引き続き男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を推進していきます。

2. 基本理念

男女が互いに人権を尊重しあい、性別にかかわらず一人一人が家庭・学校・職場・地域等で、個性や能力を十分に発揮することができるよう、町では、基本理念を『誰もが互いにやさしく自分らしく輝けるまちいの町』とし、男女共同参画社会の実現を目指します。

また、基本理念を受けて次のとおり基本目標を4つ掲げ、それぞれの目標ごとに具体的な施策や事業に取り組んでいくこととします。

3. 基本目標

- ① 男女共同参画社会に向けた意識づくり
- ② あらゆる分野への男女共同参画の促進
- ③ 男女共同参画社会実現に向けた環境づくり
- ④ あらゆる暴力の根絶

4. 概要

このプランは、「男女共同参画社会基本法」及び「いの町男女共同参画推進条例」に基づく「市町村男女共同参画計画」であり、令和元年度に改定した「第4次いの町男女共同参画プラン」を見直し、今後における本町の男女共同参画社会実現のための取組を総合的かつ計画的に行うための基本的な計画です。

また本計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第6条第2項に基づく、いの町内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画「市町村推進計画」、さらには、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）第2条の3第3項に基づく、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画「市町村基本計画」、また、「誰一人取り残さない」世界の実現に向けたSDGs（持続可能な開発目標）の理念を含んだものです。

5. 期間

令和6年度～令和10年度（5か年）

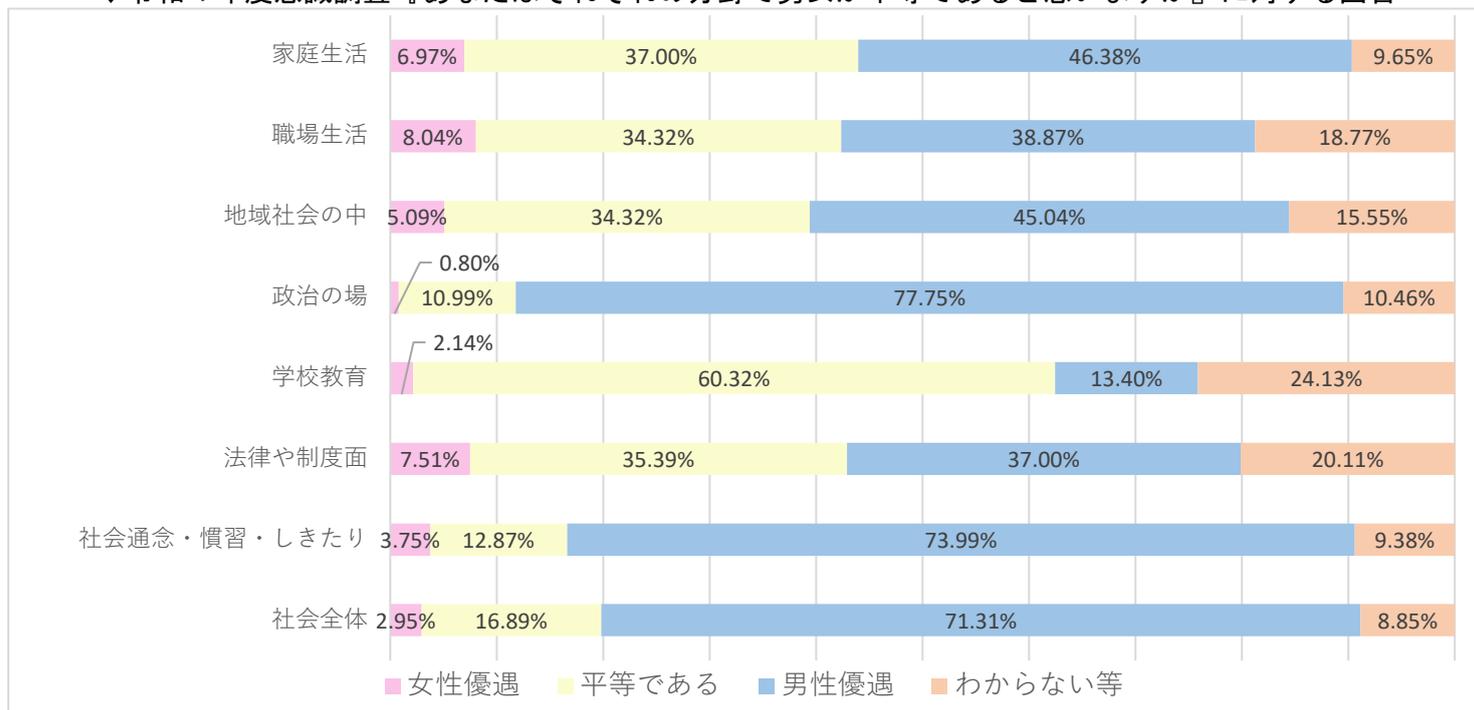
《基本目標 1 男女共同参画社会に向けた意識づくり》

①現況

男女共同参画社会の実現のためには、家庭・学校・職場・地域等で、男女共同参画に関する正しい認識や男女平等意識が浸透し、性別にこだわらず誰もが人権を尊重され、社会のさまざまな分野に対等な立場で参画していくことが必要です。

対して、町が令和4年度に実施した意識調査では、『政治の場』『社会通念・慣習・しきたり』『社会全体』において、男性が優遇されていると感じている者の割合が7割を超えています。その他の項目においても、『学校教育』を除いて4割前後の者が男性が優遇されていると感じており、また、『学校教育』を除く全ての項目において、男性が優遇されていると感じている者が平等と感じている者を上回っています。

↓令和4年度意識調査『あなたはそれぞれの分野で男女が平等だと思いますか』に対する回答



※調査回答者373名のうちの割合
※女性優遇とは、「女性の方が非常に優遇」「どちらかといえば女性の方が優遇」と答えた割合の合計
※男性優遇とは、「男性の方が非常に優遇」「どちらかといえば男性の方が優遇」と答えた割合の合計
※わからない等は、「わからない」と答えた人数および無回答者数の割合の合計

②施策方針

◆男女共同参画に関する正しい認識や男女平等意識を持ち、家庭・学校・職場・地域など社会のさまざまな分野で、ひとりひとりが対等な立場で参画することができるよう、啓発活動を行います。

◆保育所や幼稚園、学校などでは一人一人を尊重し、その個性や能力を十分に伸ばすことができるよう、教職員等に対する人権研修を通じて、男女共同参画に関する認識を高めるとともに、子どもの発達段階に応じたキャリア教育※の充実や男女平等に関わる意識向上のための授業等を取り入れます。

※個人の社会的・職業的自立に必要な基盤となる、能力や態度を育成することを通して、社会的な役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくことを促す教育。県教育委員会は就学前からの実施を提唱。

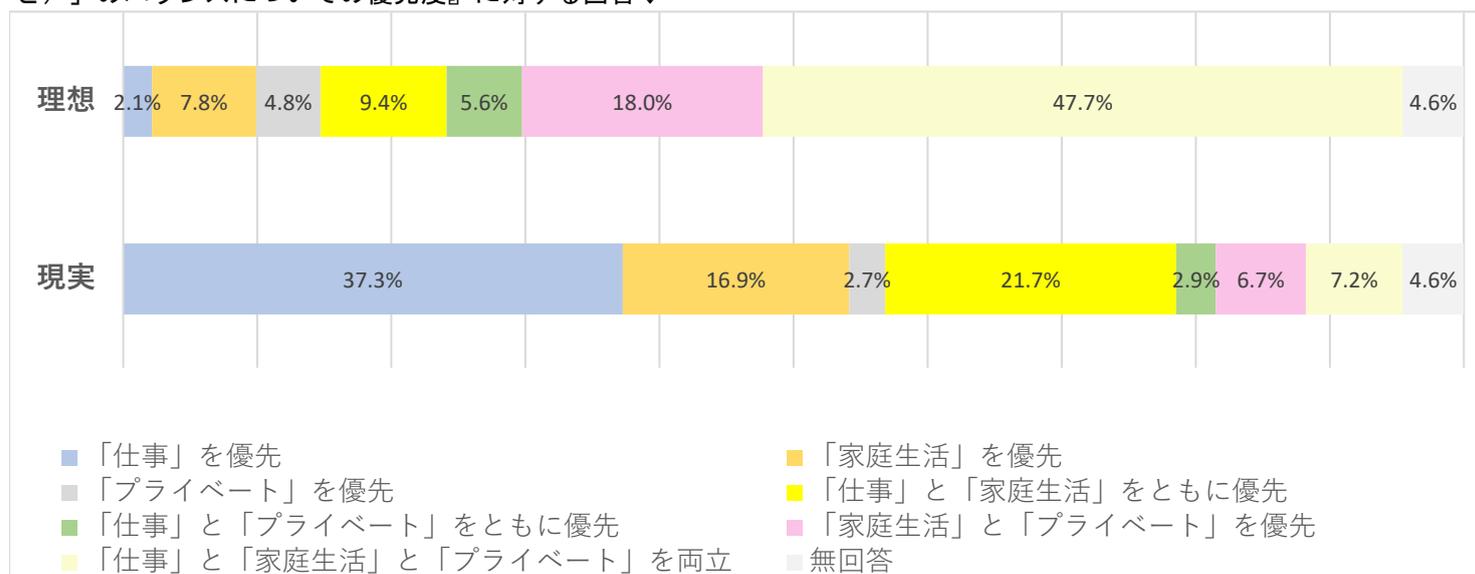
《基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の促進》

①現況

社会のさまざまな分野で、ひとりひとりが活躍するためには、行政や企業、団体組織などの意思決定の場に関わる者が、誰もが対等に意見を述べ、意思を表明することが必要です。そのためにも、誰もが均等に雇用・参画機会を持った上で、平等な待遇の確保が重要です。

また、近年重要視されているワークライフバランスについては、令和4年度の調査結果では多くの者が仕事と家庭生活、プライベートをバランスよく成立させることを理想としています。現実では特に男性において仕事を優先するとの回答が多く、このことも重要な課題と考えられます。

令和4年度意識調査『日常生活における「仕事」「家庭生活」「プライベート（趣味・学習・地域活動・付き合いなど）」のバランスについての優先度』に対する回答↓



②施策方針

◆町では、女性職員の管理職員の登用を図るほか、「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」等雇用に関わる法制度の周知・啓発を行います。

◆育児等で職場を離れた女性の再就職を支援するために、職員能力開発訓練等の情報を周知するとともに、家族経営を行っている農家に対し、「家族経営協定」の導入を引き続き推進します。

◆防災分野においても女性が果たす役割は大きいことを認識し、防災への取組における女性の意思決定の場への参画やリーダーとしての活躍を推進し、主体的な担い手として女性を位置付けるために、学習機会の提供や研修内容の充実を図ります。また、性別や年齢、障害の有無や国籍などに配慮する避難所運営マニュアルの策定に取り組みます。

《基本目標 3 男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり》

①現況

近年、少子高齢化が進行する中で、男女がともに育児・介護等の負担を担い、家族の一員としての責任を果たしていくことが必要になってきています。

しかしながら、家族形態の多様化により、高齢者のみの家庭、ひとり親の家庭等が増加しているため、いずれの家庭も育児・介護等のさまざまな悩みをその家庭だけで解決することが困難な状況が見られます。

このことから、育児・介護等の負担を社会全体で支えるための環境づくりや、障害の有無に関わらず、その意欲や能力を発揮しながら就労や地域活動等あらゆる分野へ参画するための機会が確保されるよう、自立を支援していく取組を進めていくことが必要です。

また、男女がともに自立し、生きがいを持って充実した生活を送るためには、生涯を通じて健康に過ごす必要があります。町では、健康相談や健康教室等を開催し、健康増進に努めていますが、社会環境の変化や、ライフスタイルの多様化から、健康が妨げられている事例もあると考えます。

年代やライフスタイルに応じた健康意識を高める取組や、健康づくりに取り組む団体と行政が協力し合う体制づくりが必要です。

②施策方針

◆男女が生涯を通じて、育児・介護等をともに分担できるよう、社会全体の取組として支援していくため、子育て環境の充実や健康づくり教室等の普及を図るとともに、介護を必要とする高齢者が安心してサービスを利用できるよう相談支援体制の充実に努めます。

◆障害に対する理解を深めるための啓発・広報活動に努め、障害の有無にかかわらず、誰もが社会参加できるまちづくりを目指します。

◆生涯を通じて健康であることを支援するため、それぞれのライフステージに応じた健康教育や健康相談、運動教室等の実施に努めます。

《基本目標 4 あらゆる暴力の根絶》

①現況

深刻な社会問題となっている、児童・高齢者虐待をはじめ、配偶者・パートナーからのDV、ストーカー行為やセクシャルハラスメント等、様々な暴力による被害は後を絶たず、むしろ増加傾向にある一方、これらの被害は表面化しにくく、潜在化してしまうことも懸念されています。

暴力行為は被害者を傷つけるだけでなく、そうした行為を見て育つ子どもにも重大な影響を及ぼすおそれがあることから、あらゆる暴力を根絶し、暴力を許さない社会の実現のため、人権尊重の意識啓発活動を行い、被害の早期発見、早期相談のための取組強化、また関係機関との協力のもと、被害者の安全確保と支援体制の整備が必要です。

②施策方針

◆誰もが安心して暮らせる社会づくりのため、様々な暴力や差別、偏見などに問題意識を持ち、正しく理解されるように広報・啓発活動に努めます。

◆DVをはじめとするこれらの暴力に関する相談については、県や警察など関係機関との連携を強化するとともに、深刻化する前に被害者が自ら相談できるよう、様々な媒体や機会を活用し、相談窓口の周知や、被害者支援体制の構築を図ります。

◆貧困など困難な状況におかれた人々が、適性や能力に応じて自立を図ることができるよう取り組みを進めます。

《関係法令等》

1. 男女共同参画基本法

男女共同参画社会の実現に向けて、国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、平成11年6月23日に公布・施行された法律

2. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする平成13年10月公布の法律です。平成16年の改正では、DV定義の拡大や被害者自立支援の明確化がなされ、平成19年には、保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた改正、平成26年には、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力等についても、配偶者からの暴力及びその被害者に準じて法の適用対象となる改正がなされています。

3. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）

平成27年9月に施行された、女性の個性や能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間事業者等の各主体の女性活躍推進に関する責務を定めた法律です。

《プランの推進にあたって》

本プランについては、男女共同参画に関する事業が多岐にわたっていることから、各関係部署との連携を強化し、相互の連絡調整を図りながら、計画的に推進する必要があります。このことから、町の各部署職員により構築される男女共同参画事業推進ワーキングチームにて、それぞれの施策方針に沿った事業を継続できているか、新たに開始した事業がないか等を定期的に確認・共有します。

また、いの町男女共同参画推進委員と連携を図るため、毎年の事業報告やプランの見直しなどについて、情報共有と協議の場を設けます。

《プランの策定に関する別添資料》

- ①プランにかかる取組一覧
- ②令和4年度実施アンケート結果

第5次 いの町男女共同参画プラン

策定年度 : 令和5年度（令和6年3月）

編集・発行 : いの町総合政策課 いの町男女共同参画推進委員会

〒781-2192

高知県吾川郡いの町1700-1

電話番号 088-893-1112

別紙 いの町男女共同参画プランにかかる取組一覧

評価：○か×を選択

取組内容：具体的な内容と成果

1. 毎年度成果の確認を行うもの

基本目標	取組内容	担当部署	取組目標	R6		
				評価	取組内容	次年度の取組方針
①男女共同参画 社会に向けた 意識づくり	町職員に対し人権研修を実施	総務課	前年度よりも受講者数を増やす			
	町民の自発的研修に対する、ソーレ等による支援事業の情報提供を実施	総合政策課	ソーレから情報提供があり次第実施			
	子どもの発達段階に応じたキャリア教育および地域の社会人講師派遣事業の実施	教育委員会事務局	各学校等による講師派遣事業の実施			
②あらゆる分野への 男女共同参画 促進	生涯学習講座の普及及び参加の促進のため、広報誌等を活用し広く募集	教育委員会事務局	広報誌等に掲載をして広く周知する			
	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進行管理	総務課	年1回7月末までに実績を公表する			
	職業能力開発訓練の情報提供	産業経済課	関係機関から情報提供があり次第実施			
	女性消防団員の加入を積極的に推進するための啓発活動	総務課	女性消防団員の加入を積極的に進める			
③男女共同参画 社会の実現に 向けた環境づくり	乳幼児期の子育てに関する相談体制の充実や、発育・発達に応じた教室の開催についての情報提供（育児相談、離乳食講習会など）	ほけん福祉課	広報誌、ホームページに情報提供するとともに、男女（父母）問わず育児相談できる環境づくり			
	ファミリーサポートセンター事業を充実させ、保育サービス講習会や交流会を実施	ほけん福祉課	広報誌やホームページなどで情報提供するとともに、子育て世代への周知を図る			
	ぐりぐらひろばにて子育て講座を開催	教育委員会事務局	子育て家庭の誰もが参加しやすい講座を計画・実施			
	子供たちの安全・健全な学童保育を目的とした、支援員研修会等への参加促進	教育委員会事務局	研修会の開催について10回以上案内			
	子育て支援ボランティアに対する研修会への参加促進	ほけん福祉課	男性も子育て支援ボランティアとして参加できる環境づくりと周知			
	健康教室等の開催及び情報提供の実施	ほけん福祉課	広報誌やホームページで情報提供し、健康教室の対象が男女の一方の性に偏らないようにする			
	生涯学習講座での健康づくり教室の開催	教育委員会事務局	健康講座を継続して実施			
生涯スポーツ環境の提供のため、健康塾を開催	教育委員会事務局	健康塾を継続して実施				
④あらゆる暴力の根絶	DVによる子供への心理的虐待防止に関する活動（面談等）の実施	教育委員会事務局	子どもへの影響を伝え、改善を図る			
	児童虐待防止への取組として、要保護児童対策地域協議会の開催、支援会の開催、情報提供及び啓発活動	教育委員会事務局	関係機関で支援方針を共有し、支援を展開する・チラシを用いて啓発する			
	子供の環境に応じたケアのため、学校及びスクールソーシャルワーカー等との連携による支援	教育委員会事務局	学校及び専門家（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等）の連携による支援			

別紙 いの町男女共同参画プランにかかる取組一覧

継続して実施していれば○

2. 毎年度継続しているかどうかのみ確認する取組

事業が廃止されたら×

基本目標	取組内容	担当部署	R6継続	R7継続	R8継続	R9継続	R10継続
①男女共同参画社会に向けた意識づくり	男女共同参画全般に関する啓発活動を実施	総合政策課・関係各課					
	総務課人事担当による、町職員のための人権相談窓口の設置	総務課					
	男女共同参画社会に関する町民意識調査の実施及び公表	総合政策課					
	労働関係法令等の改正に関する周知・啓発	総務課 産業経済課					
	教職員等に対する人権研修を実施	教育委員会事務局					
	男女平等に関わる意識向上のための授業等の実施	教育委員会事務局					
	人権関係団体及び職員を対象とした研修会等への参加	ほけん福祉課					
	町職員の旧姓使用制度の継続	総務課					
②あらゆる分野への男女共同参画促進	町の審議会等委員の男女割合において、一方の性が4割未満とならないような配慮を可能な限り行う	全庁					
	性別を問わない管理職等への登用を行う	総務課					
	地域ボランティアによるミニデイサービス、体操等グループ活動への普及支援および充実	ほけん福祉課					
	家族経営協定の周知及び推進を窓口対応等にて実施	産業経済課					
	地域子育て支援拠点事業（ぐりぐらひろば）の運営	教育委員会事務局					
	男女共同参画の視点を取り入れた、避難所運営マニュアルの策定と見直し	総務課					
	自主防災組織の中で、女性が積極的に役員に登用されるような支援及び情報提供	総務課					
	町職員への介護休業制度の周知徹底と性別を問わない制度利用の拡大	総務課					
③男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	町内の園において一時預かり事業を継続	教育委員会事務局					
	乳幼児から高齢者までの健康相談等の充実	ほけん福祉課					
	保育所サービスの充実	教育委員会事務局					
	被害者の個人情報保護と安全確保のため、住基台帳閲覧や各種手続時の配慮、一時保護所までの支援など総合的な取組および関係機関との連携	関係各課					
	乳幼児に対する健診及び各種検診の実施	ほけん福祉課					
	地域自立支援協議会での、相談支援体制の確保と取組状況の共有を、関係機関と連携し実施	ほけん福祉課					
	ひとり親家庭への支援に関する情報提供や、各種制度の案内および受付等	ほけん福祉課					
	ひとり親家庭への支援に関する情報提供や、各種制度の案内および受付等	町民課					
	就労を希望する障害者に対し、就労にあたっての知識・能力の向上や就労等の支援（就労移行支援・就労継続支援）	ほけん福祉課					
	地域包括支援センターの相談体制の充実や、ケアマネジャー等関係機関と連携し、個別に応じた対応を行う	ほけん福祉課					
④あらゆる暴力の根絶	DV及び虐待被害者の町営住宅優先入居に向けた取組の推進、情報保護の徹底	管財契約課					
	暴力の根絶に向けた啓発活動の実施	関係各課					
	あらゆる暴力を許さない意識啓発のための情報提供	全庁					
	DVや虐待の相談窓口に関する情報提供	関係各課					

令和4年度

いの町男女共同参画社会に関する意識調査

調査結果報告書

いの町

調査について

1. 調査の目的

いの町において男女共同参画社会を推進していく上での基礎資料を得ることを目的とする

2. 調査事項

- ①男女共同参画に関すること
- ②パートナーからの暴力に関すること
- ③多様な性に関すること

3. 調査の対象

いの町の住民基本台帳に登録されている18歳以上75歳以下の無作為に抽出された1,000人

	地域	配布数	回収数	回収率
①	②～⑧以外の伊野地区	255	82	32.2%
②	八田	35	18	51.4%
③	枝川	275	83	30.2%
④	池ノ内	11	8	72.7%
⑤	川内	73	26	35.6%
⑥	神谷・中追	48	16	33.3%
⑦	三瀬	14	5	35.7%
⑧	天王	197	100	50.8%
	吾北地区	79	28	35.4%
	本川地区	13	2	15.4%
	地区無回答		5	
	合計	1000	373	37.3%

4. 調査方法

郵送による送付・回収

5. 調査期間

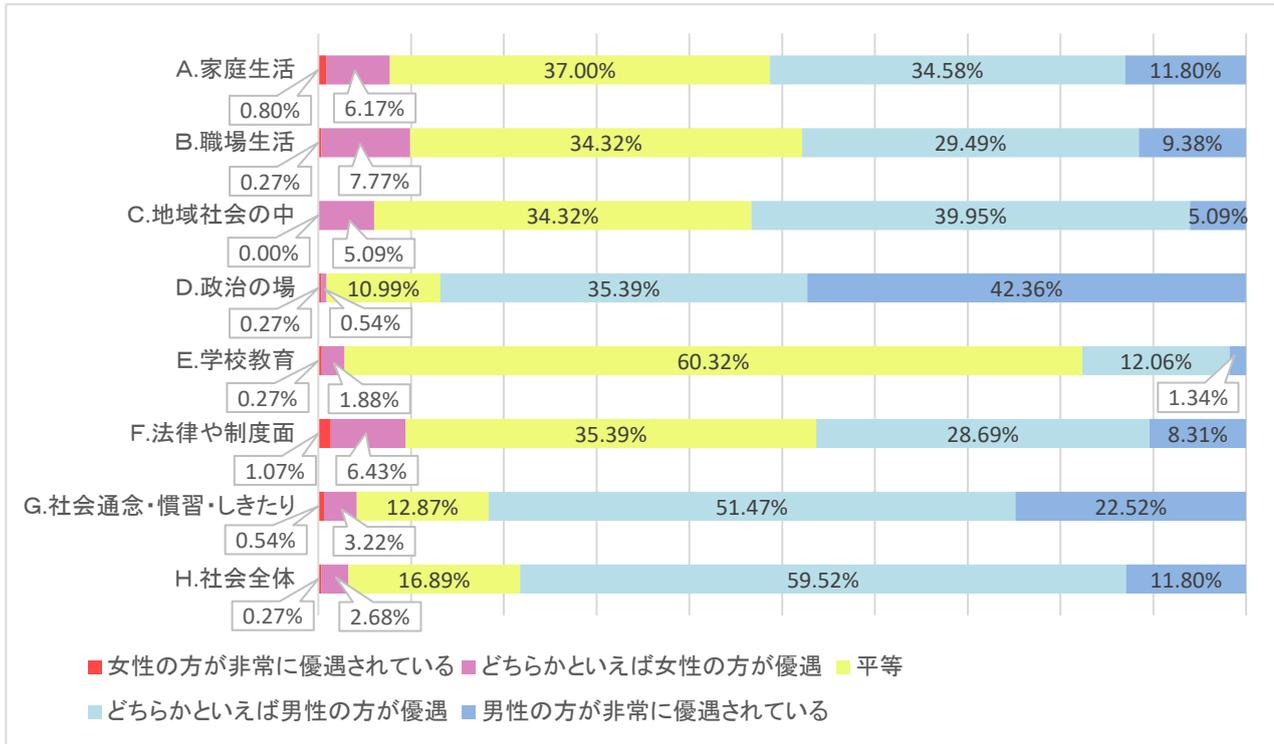
令和5年2月3日～令和5年2月28日

調査回答者内訳

回答者計	373人	実数(人)	割合(%)
性別	男性	156	41.8%
	女性	206	55.2%
	無回答	11	2.9%
年代	10代	4	1.1%
	20代	17	4.6%
	30代	35	9.4%
	40代	49	13.1%
	50代	73	19.6%
	60代	103	27.6%
	70代	83	22.3%
	無回答	9	2.4%
職業	農林漁業	18	4.8%
	商工サービス業(自営)	21	5.6%
	常勤職	119	31.9%
	非常勤	70	18.8%
	その他の職	2	0.5%
	専業主夫・主婦	30	8.0%
	無職	88	23.6%
	その他	2	0.5%
	無回答	23	6.2%
配偶者の有無別	あり	262	70.2%
	共働き	147	56.1%
	共働きでない	103	39.3%
	その他	12	4.6%
	なし	105	28.2%
	無回答	6	1.6%
世帯構成	単身	42	11.3%
	夫婦のみ	133	35.7%
	親子	163	43.7%
	3世代以上同居	27	7.2%
	その他	4	1.1%
	無回答	4	1.1%
同居の家族	乳幼児がいる	34	9.1%
	高齢者がいる	68	18.2%
	両方いる	7	1.9%
	該当なし	241	64.6%
	無回答	23	6.2%

Q1.あなたは、次の分野において男女が平等であると思いますか。A～Hの項目ごとに、あなたのお気持ちに最も近いと思われる番号を1つだけ選んでください。

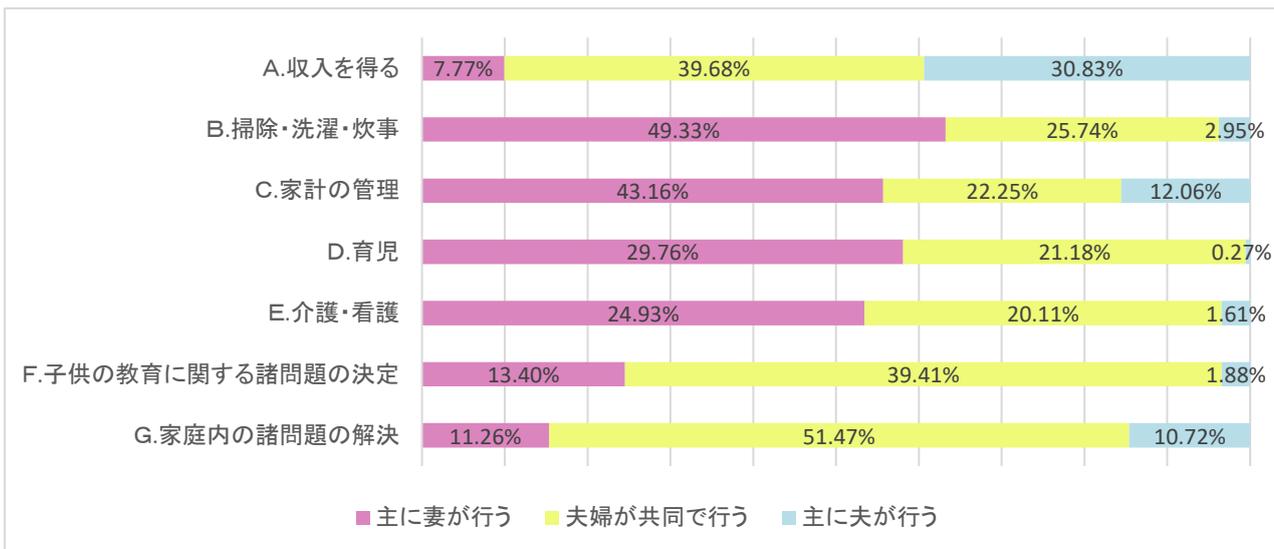
※『わからない』『無回答』を除いてグラフ化しています
 ※数値(%)は『わからない』『無回答』を含めての割合です



■『学校教育』以外のすべての分野において、「男性が優遇されている」と感じている者が大半を占めており、特に『政治の場』『社会通念・慣習・しきたり』『社会全体』の項目では7割を超えていることから、男性優遇といった認識が深く根付いていることが読み取れる。

Q2.あなたのご家庭では、次の役割を主にどなたがしていますか。A～Gの項目ごとに1つだけ選んでください。なお、該当がない項目には記入する必要はありません。

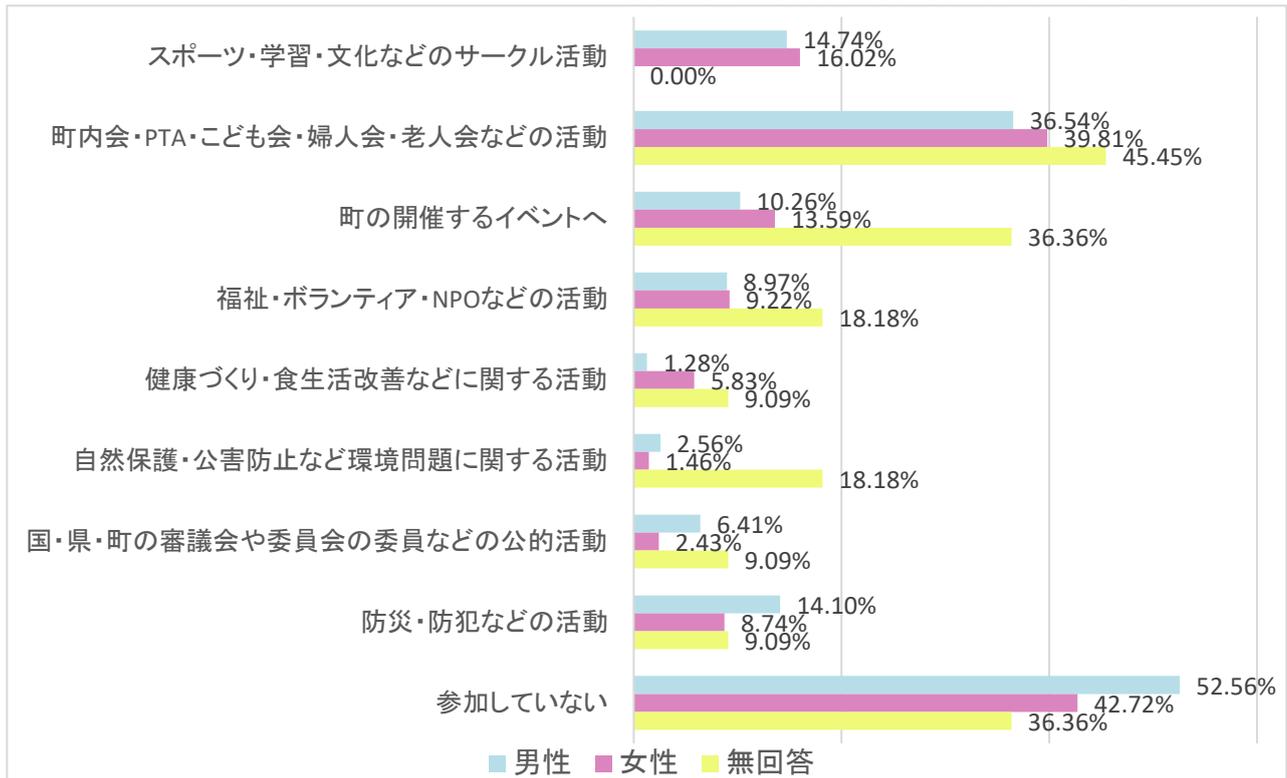
※『その他の人』『無回答』を除いてグラフ化しています
 ※数値(%)は『その他の人』『無回答』を含めての割合です



■『掃除・洗濯・炊事』『家計の管理』『育児』『介護・看護』においては、主に妻が行う家庭が、夫婦が共同もしくは主に夫が行う家庭を大幅に上回っているが、家庭により事情が異なることから、すべての世帯においてこのことが課題とは言い切れない。

Q3.あなたは、次のような地域活動に参加していますか。(複数回答可)

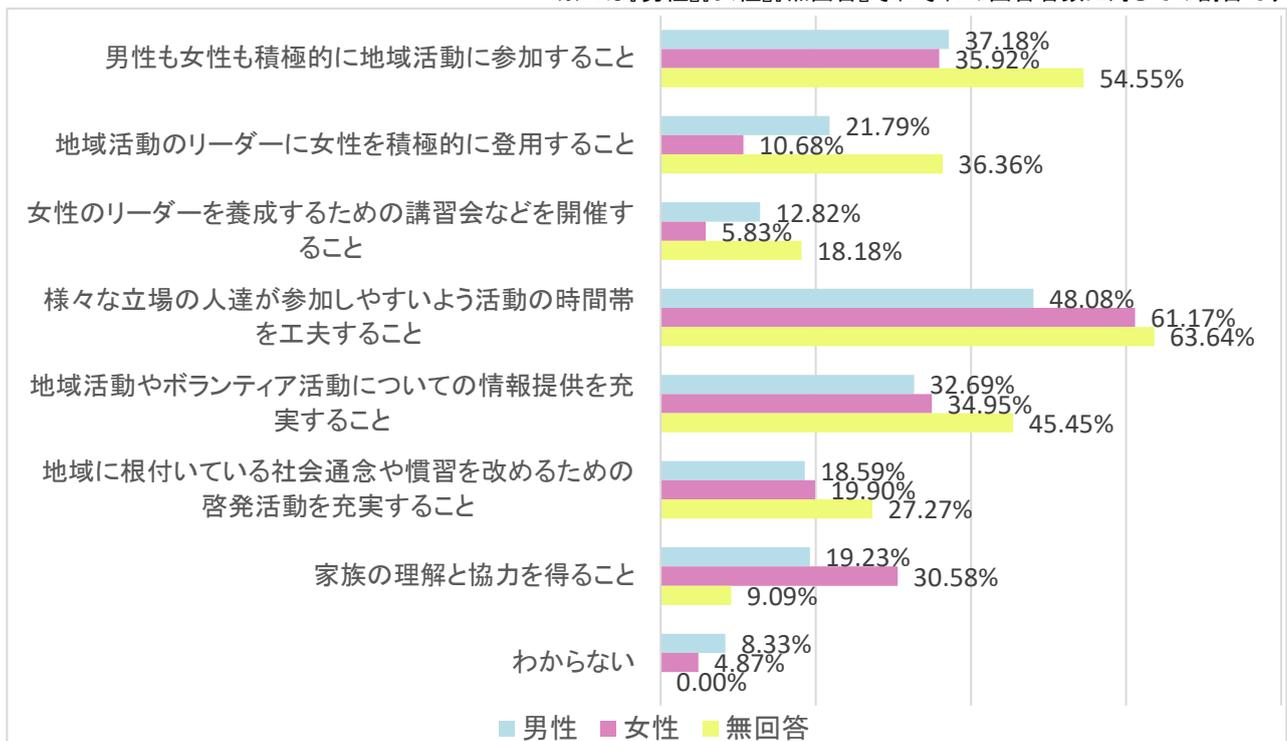
※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答者数に対する割合です



■地域活動に参加していない者が半数を超えているが、そもそも地域活動を必要としていない層も一定いることが想定されるので、このことが課題とは言い切れぬ。各項目の比率については、前回調査からあまり変化がない。

Q4.あなたが住んでいる地域での様々な活動において、男女共同参画を積極的に進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで選択)

※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答者数に対する割合です



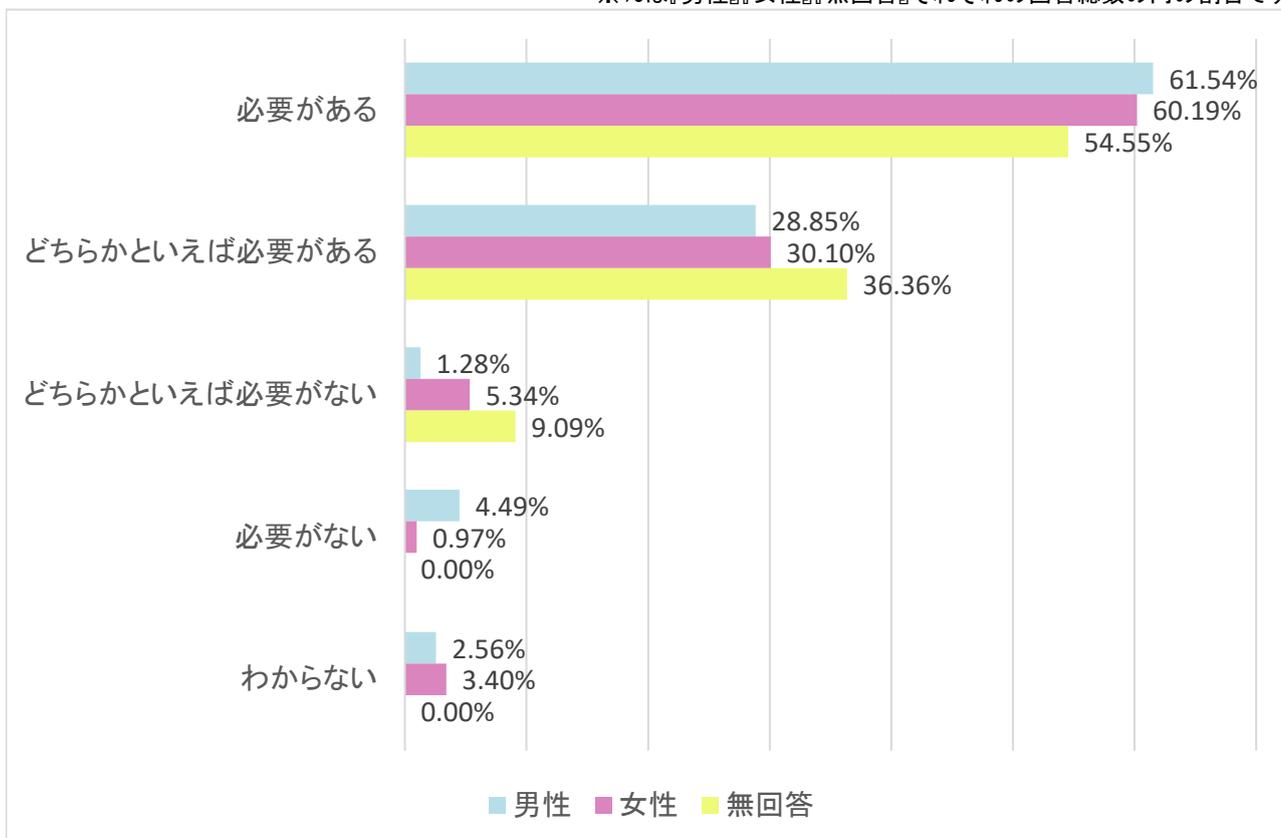
■『地域の活動のリーダーに女性を積極的に登用すること』の項目では、女性が男性の半分以下になっていることから、リーダーとして活動することに抵抗がある層が一定いることが想定される。

Q4.に対するその他自由記述欄での回答

- ◆女性が地域活動に参加できるような環境形成(育児や介護、仕事と両立できるような)
- ◆日本国民の感情、社会慣習を考え直す
- ◆男性にできないこと、女性にできないことを十分に理解したうえで活動をする。すべて男女が平等にはできないことがある。
- ◆地域の将来を考えた行動のできる人材の育成を行っていくことが必要なのでは。個人が良ければ他はどうでもよいと考える人が多すぎる地域で助け合う事への理念はほとんどない。
- ◆女性の意識転換。女性も社会に出やすい制度の充実。
- ◆参加する機会がない
- ◆男女とも、地域活動に参加できるよう、働き方改革を進め、だれもがライフワークバランスをよくすること。
- ◆男性と女性の考え方の違いがあると思います。共に分かり合えるような生活が必要。
- ◆一家の主婦、母親が仕事をしながら地域活動をするとなると家事や育児にしわ寄せがくる。そうならないように家庭の中での協力体制、地域の協力体制を整えてほしい。
- ◆男性に積極的な家事育児への参加
- ◆家庭内のみの問題とせず、回答選択肢6を拡大して意識改革を計る

Q5.あなたは、防災・災害復興対策において性別に配慮した対応が必要だと思いますか。

※設問の選択肢『無回答』を除いてグラフ化しています
 ※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答総数の内の割合です

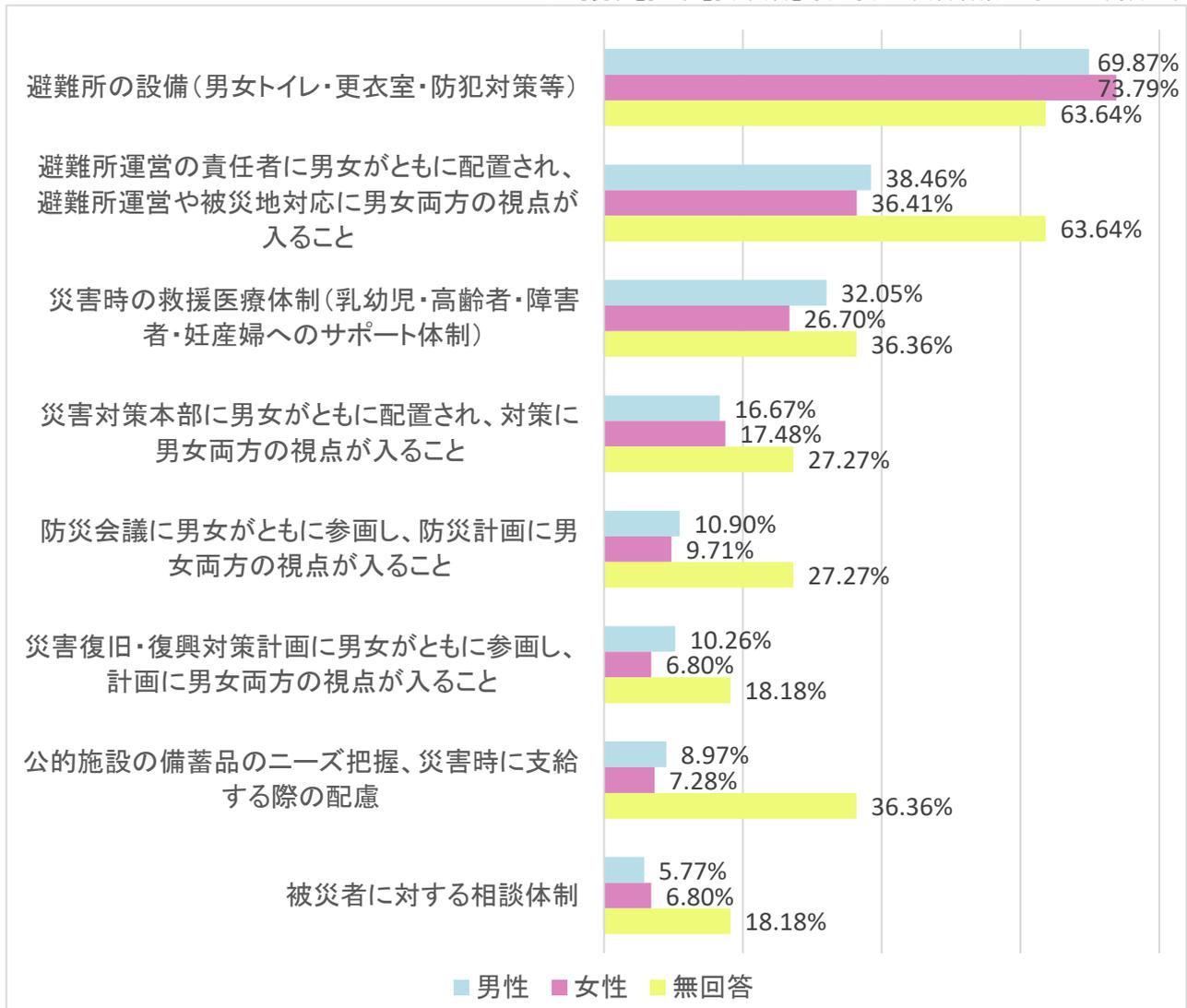


■男性、女性共に、『必要がある』『どちらかといえば必要がある』と答えた割合が9割を超え、性別に配慮した対応が強く求められていることが読み取れる。

Q6.防災・災害復興対策において、性別に配慮した対応が必要なことは何だと思えますか。(2つまで選択)

※Q5で『必要がある』『どちらかといえば必要がある』を選択した場合のみ回答

※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答者数に対する割合です



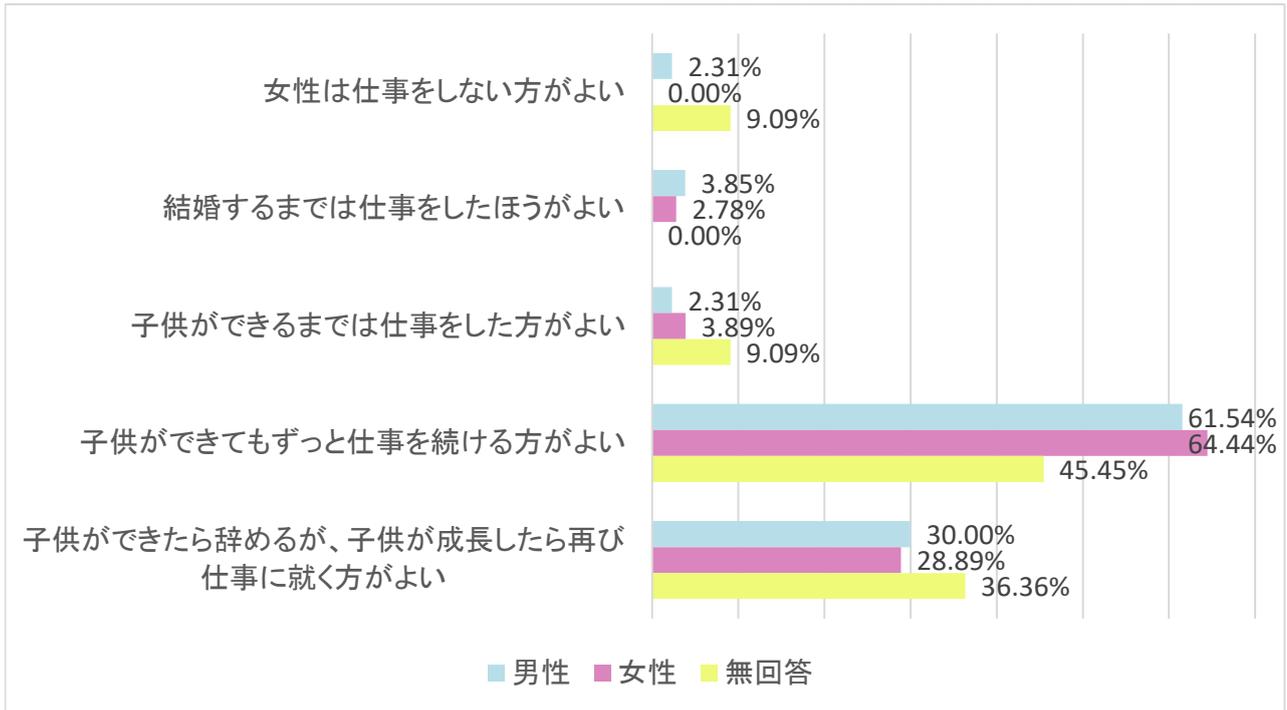
■全て必要な項目であるが、その中でも設備関係は特に重視されている。特に災害時の防犯対策は、今後の防災行政にとっても大きな課題であると考えられる。

Q6.に対するその他自由記述欄での回答

- ◆ペット家族なので配慮は必要
- ◆男女だけではない可能性
- ◆病气持ちの方や身体の不自由な方への優先できることはしてほしい。例えば腰が痛くて立つのもつらい時など椅子を貸してくれるなどのサポートが欲しい。
- ◆全て必要

Q7.あなたは、女性が仕事をする(会社などで働く)ことについて、どのように思いますか。

※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答総数の内の割合です



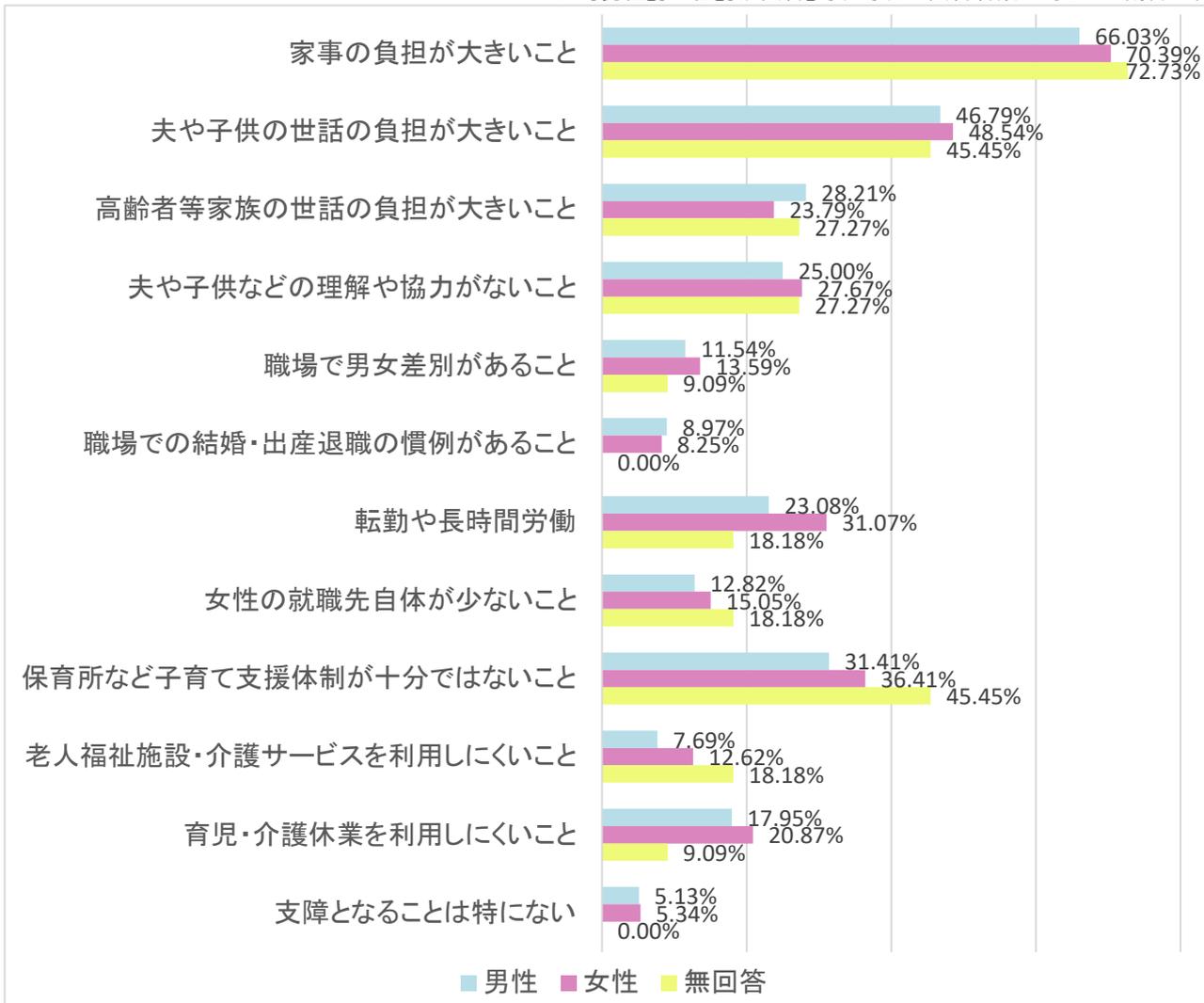
■家庭環境により様々なパターンが考えられるので、一概に「こうしたほうがよい」と言えるものではないことから、設問の内容を見直す必要がある。

Q7.に対するその他自由記述欄での回答

- ◆本人の意思を尊重すべき ※同様の記述多数
- ◆各家庭の状況により決めたらいいと思う ※同様の記述多数
- ◆家庭により違う事なのでどれが良いとは言えない
- ◆男性・女性に限らず育休が取れることが望ましい
- ◆経済面で必要？
- ◆各事業所や自治体ごとに保育施設等の充実を図ることも大切だと考えます。特に若い女性(既婚者)が働きやすい環境の整備は必要だと思います。
- ◆夫婦の話し合いによる合意のもと働く。
- ◆仕事に向いている人は仕事を続けたいと思う。
- ◆家事等を主人と分担、協力していれば、仕事を続けていけると思います。女性が社会とつながっているためには、仕事を続けることは必要だと思います。
- ◆一番に子供にいろいろなしつけやルール・マナーを教えていけるよう、時間に余裕があれば良いと思います。知識はその次
- ◆働かないと生活できない
- ◆仕事することは、夫婦の自由であると思いますが、子供の出産後は十分な育児ができるよう、休暇が必要だと思います。今は本雇非常勤で不平等があると思います。一律に十分な休みをあげてほしい。母乳を十分与えられるように！
- ◆個人の能力が社会に必要とされ、且つ、本人に自覚、意欲があれば継続

Q8.あなたは、女性が仕事と家庭を両立する上で、支障となることはどのようなことだと思いますか。(複数回答可)

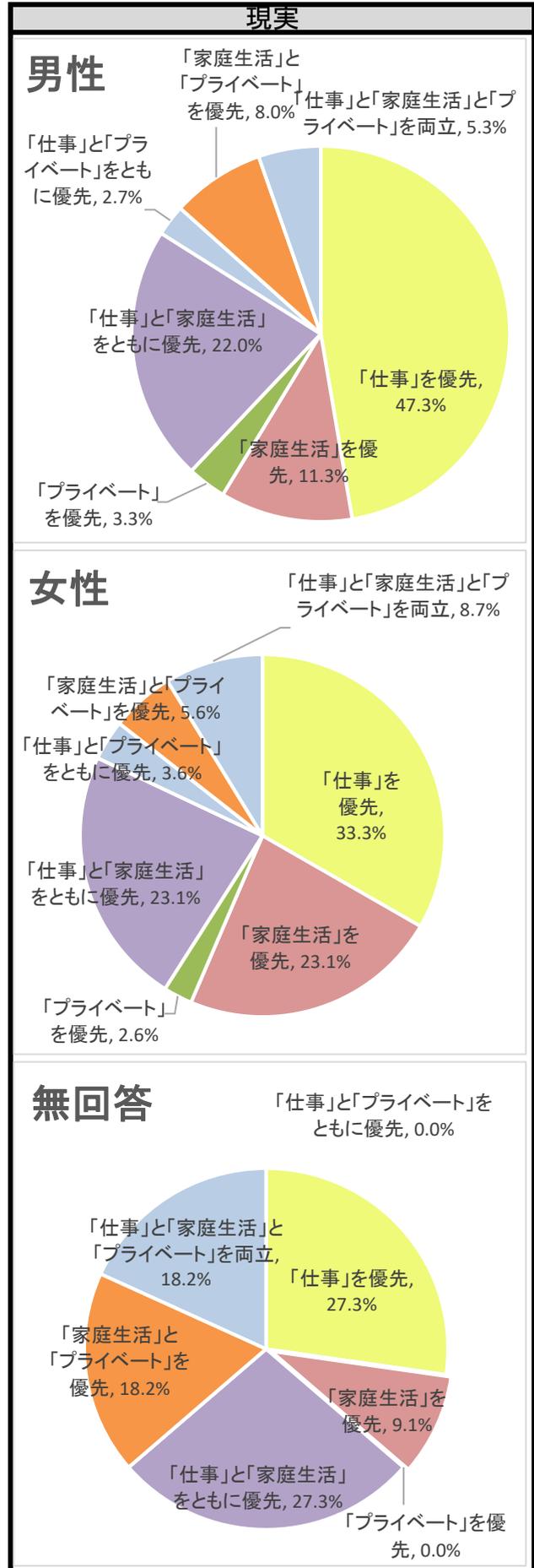
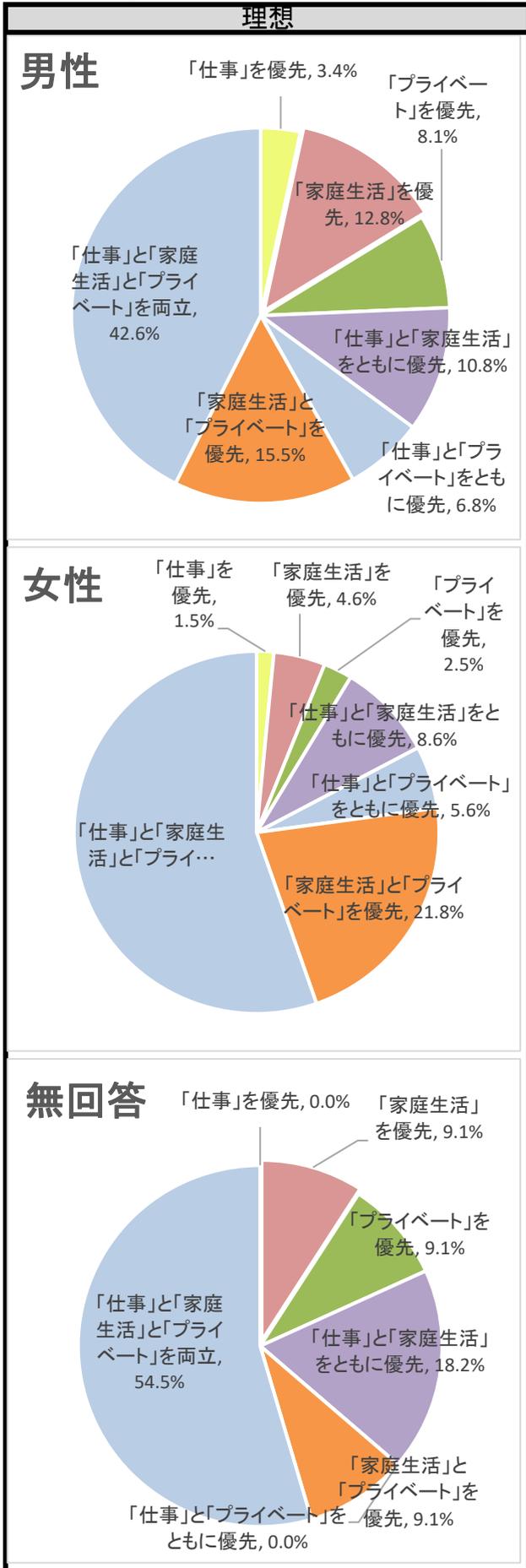
※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答者数に対する割合です



Q8.に対するその他自由記述欄での回答

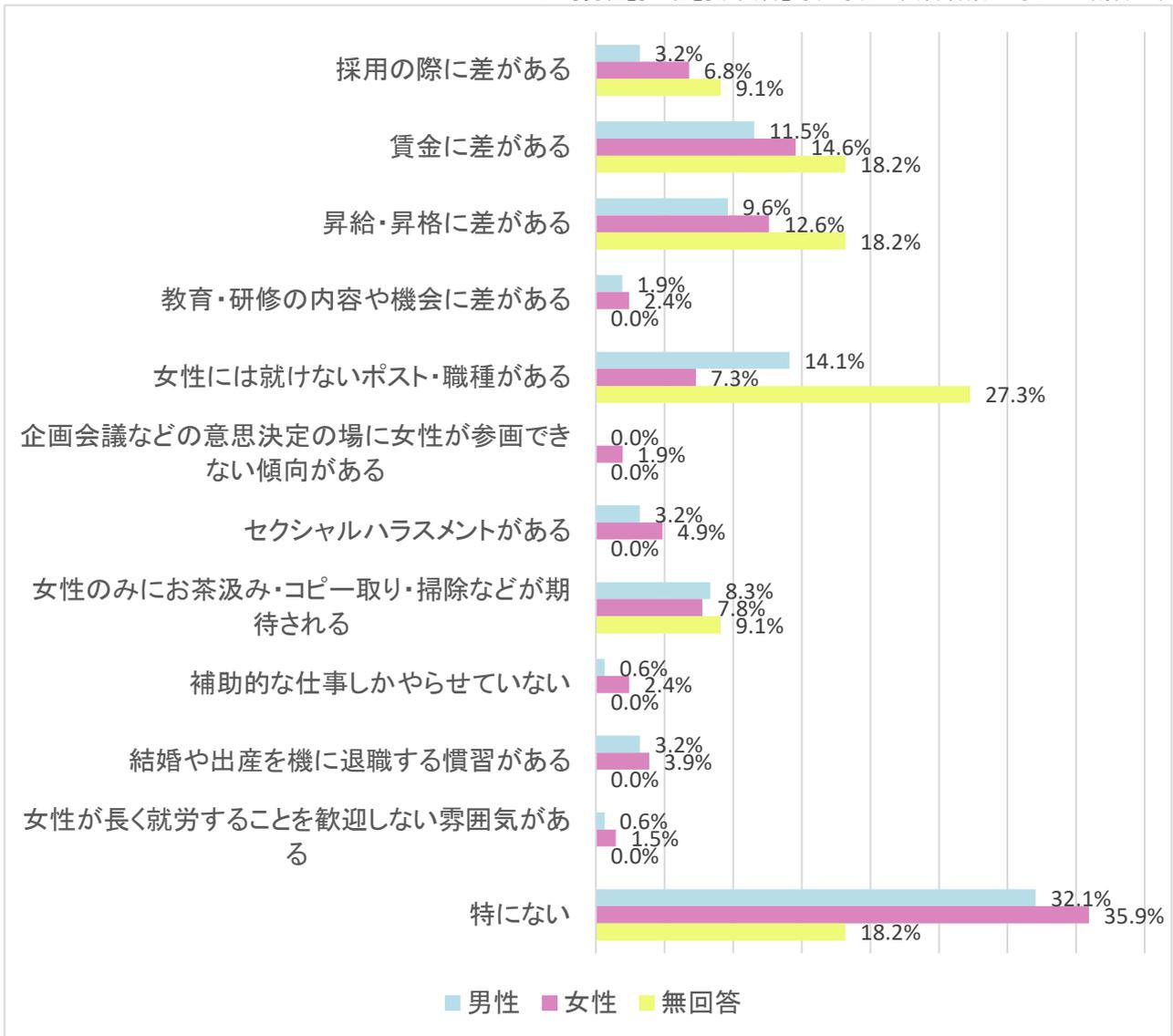
- ◆男性、女性には適、不適があります。個人差もありますが、子育て介護は男性には無理です。適性がありません。無理に行えば暴力沙汰などの問題を起こしかねません。男性女性の特性を互いに尊重すべきで、たんに共同参画などと言っているのは、西欧かぶれの日本文化を理解しない人の言うことです。西欧人は遅れているのでそんなことを言っているにすぎません。
- ◆自分の時間が無くなること
- ◆男性の育児、家事参加が徐々に当たり前になってきていると思うが、最も負担が大きい家事の一つ「料理」ができる男性は少数だと思う。家事分担にしても「料理」が分担でないと、女性のほうが負担が多い気がする。
- ◆女性は家庭を守ってほしい
- ◆女性へのパワハラ
- ◆自分も友人その他知人多々見てみるになかのいい夫婦(家庭)は両方でできている
- ◆国や県からの支援がなく子育て世代の負担が大きい
- ◆出産・育児でキャリアが途切れること
- ◆子供は特に小さいうち母親を必要とする時が多いが、母親と同じくらい目線で子育てを助けてくれる身内や頼める養育者がいれば、安心して仕事を続けられると思う。それは、夫でも友人でもいいが、一人では仕事ができない。
- ◆男性の育児・介護休業が利用しにくいこと(周囲の目が女性に対してのものとは違う)
- ◆仕事をしていれば子供との時間が少なくなり、子育てにあてる時間をできるだけ持ちたいと思うことがある。結果、女性は自分の時間を削っている(睡眠時間や余暇)。
- ◆子が病気の時に受け入れ先がない
- ◆家族に病人が出て、急に休まないといけなくなった時に休み難い体制 ※同様の記述多数

Q9.あなたの日常生活における、「仕事」「家庭生活」「プライベート(趣味・学習・地域活動・付き合いなど)」のバランスについて、優先度をお答えください。



Q10.あなたの職場では、男性と比べて女性に対し、仕事の内容や待遇面で次のようなことがありますか。(複数回答可)

※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答者数に対する割合です



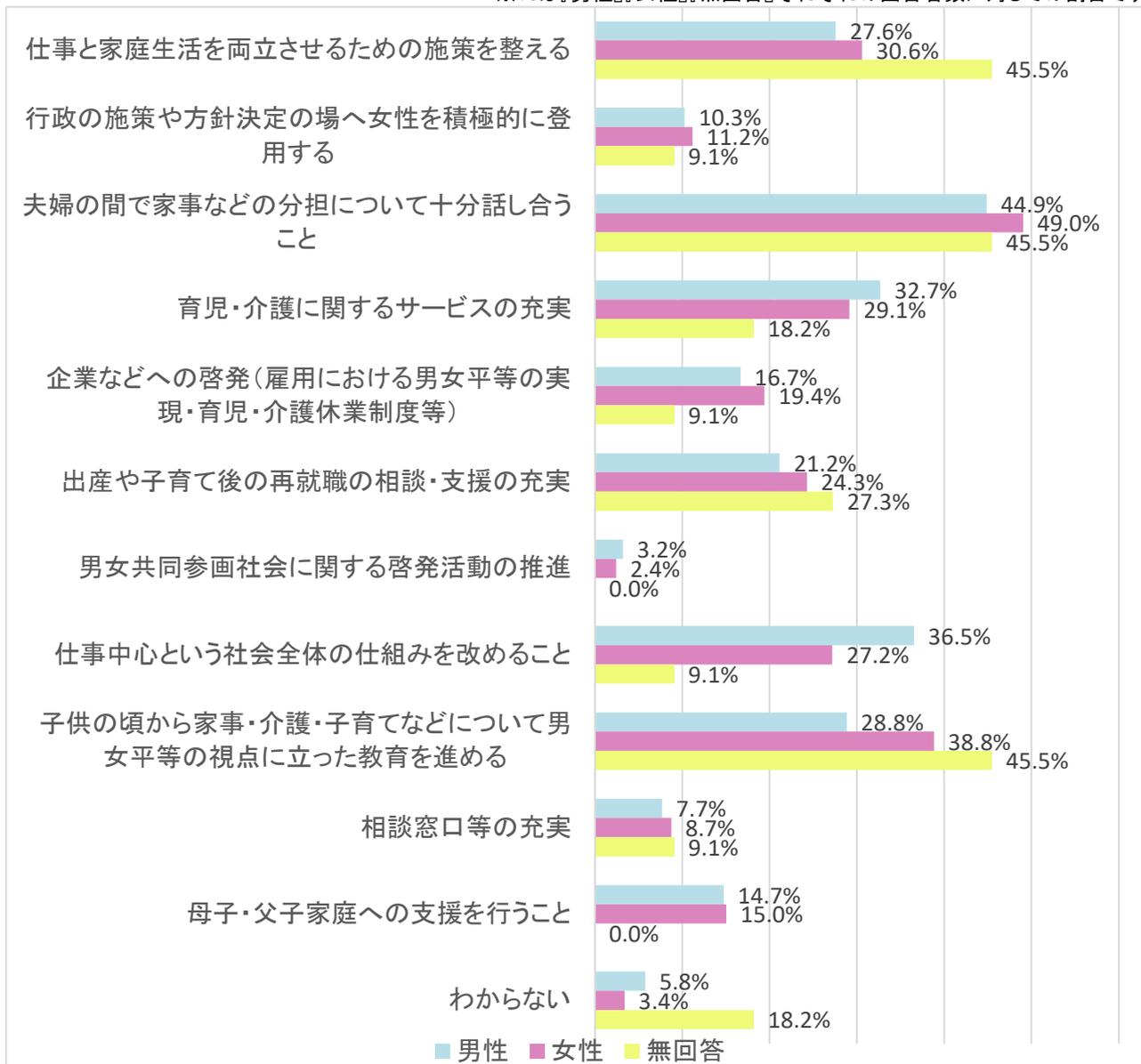
■『特にない』と回答した者が最も多いが、何らかの待遇の違いを感じたり、ハラスメントが発生する職場も一定残存していることが読み取れる。

Q10.に対するその他自由記述欄での回答

- ◆定時に退社する人に対し、本人には言わないが、定時退社を悪く言う。
- ◆マタニティハラスメントがある
- ◆結婚をしても妊娠はするなと強要され妊娠しそうな女性をやめさせる。
- ◆女であるということに対して「お高くとまっている」と勝手に思われる。所詮女だからという理由だけで男より能力が高くても評価されない。評価してくれない。
- ◆体が悪く診断書が出て休みたいが、人がいないからと休ませてもらえず、働かされた。
- ◆臨時職員なのでいろいろなことは考えないようにしている。
- ◆今は女性がポストにつけていないが、積極的につけようという動きが始まりだしたところ

Q11.男女が共に仕事と家庭を両立させていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで選択可)

※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答者数に対する割合です



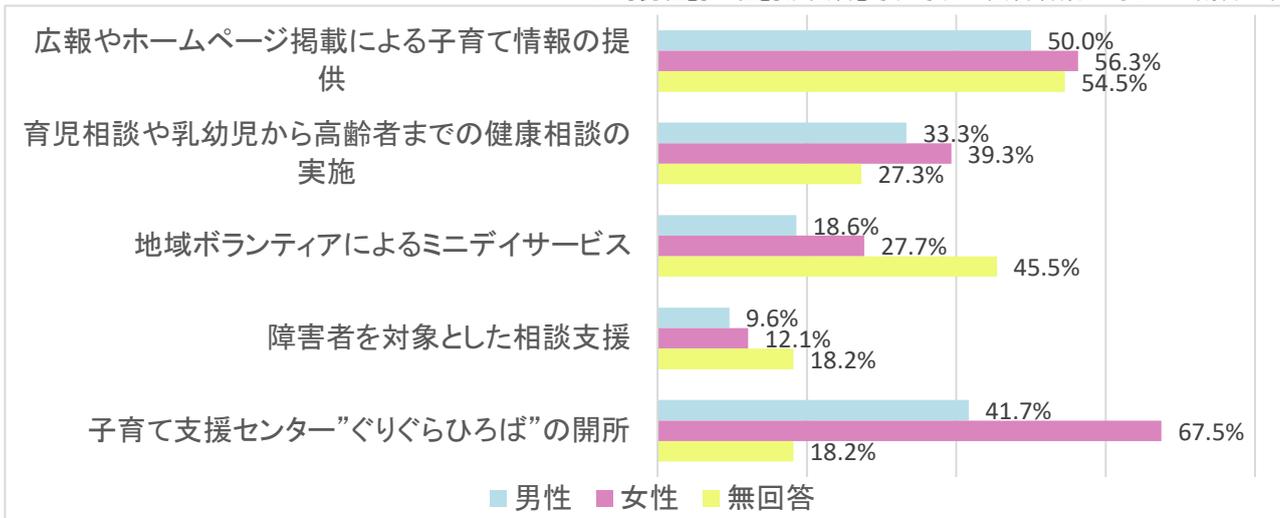
■『夫婦の間で家事などの分担について十分話し合うこと』が最も多く選択されていることから、まずは家庭の中での役割分担に関する啓発に取り組むことも、有効であるかもしれない。また、幼少期からの男女平等についての教育も必要であると考えられる層も多く、学校のみならず、家庭でも取り組む必要があると考えられる。

Q11.に対するその他自由記述欄での回答

- ◆両立させるのはその人の負担となるため、夫婦で分業してもよいと思う。
- ◆子育てをしやすい環境を作る。
- ◆男性が子育て中の女性の生活を疑似体験できるような研修があれば面白いと思う。各企業がこれを社員研修として絶対に行わなければいけないとする。
- ◆本人の努力・辛抱！
- ◆基本、すべて必要と思うが…
- ◆国などからの手厚い支援
- ◆物価高で、給料が上がるとうまくいくと思います。

Q12.育児・介護等の負担を地域社会全体として支援していくため町や地域がおこなっている取組について、あなたが知っているものを選択してください。(複数回答可)

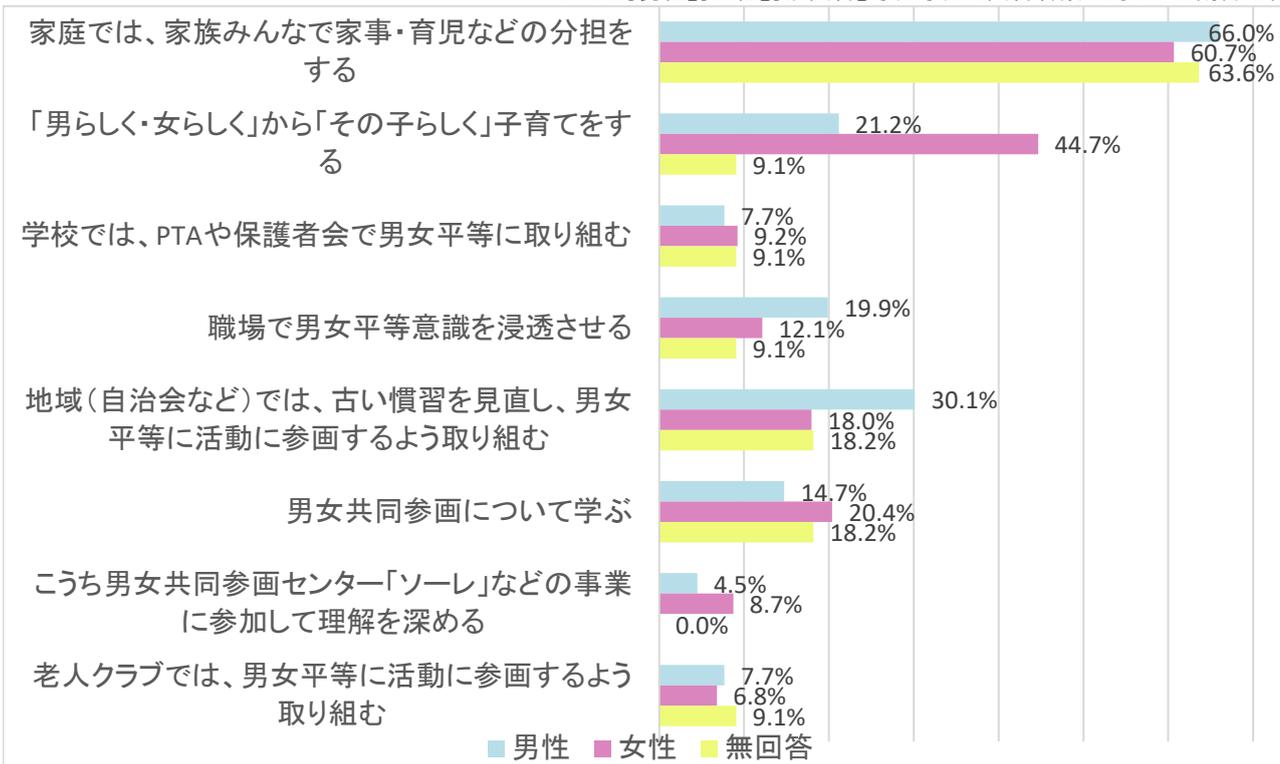
※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答者数に対する割合です



■全ての項目において男性よりも女性が多く回答していることから、現実として女性の方が育児・介護に関わり、アンテナを張っていることが読み取れる。

Q13.男女共同参画は、私たち一人ひとりの身近な課題です。まず自分にできることから始めることが大切ですが、あなたができると思うものを選択してください。(複数回答可)

※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答者数に対する割合です



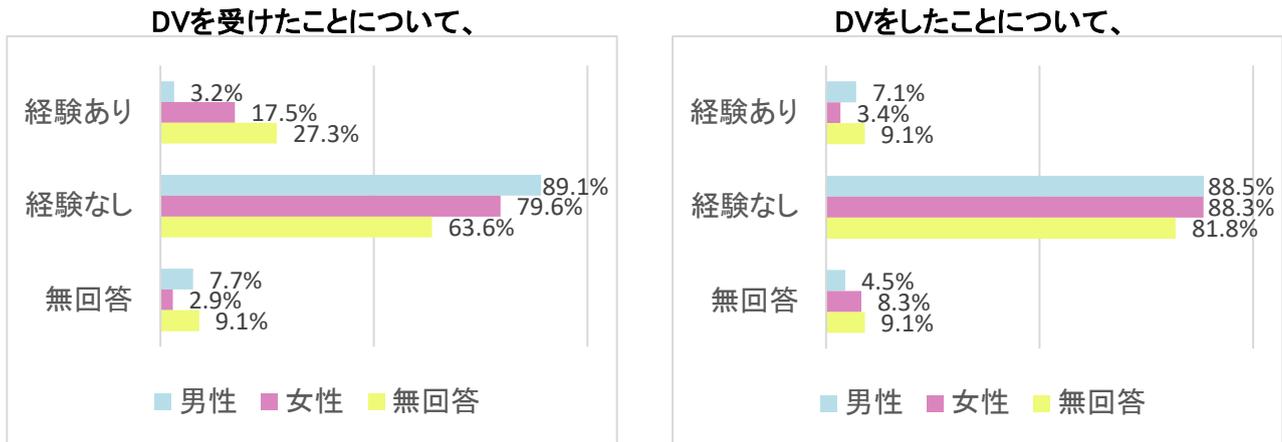
■『家族みんなで家事・育児などの分担をする』と回答した者が6割を超えているが、Q2の回答内訳と比較すると、「分担することは大事だが分担できていない」家庭が一定あることが想定される。

Q13.に対するその他自由記述欄での回答

- ◆まずは知ること。そして主体的に行動する。
- ◆仕事中心という社会全体の仕組みが変わらないと何もできない。
- ◆何もできないし、したくない。
- ◆当てはまる項目なし
- ◆自宅で妻に介護されているので、何もすることができません。

Q14.あなたは、DVについて経験したことがありますか。(身体的な暴力のみならず、性的暴力や精神的暴力、経済的暴力も含む)

※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答総数の内の割合です

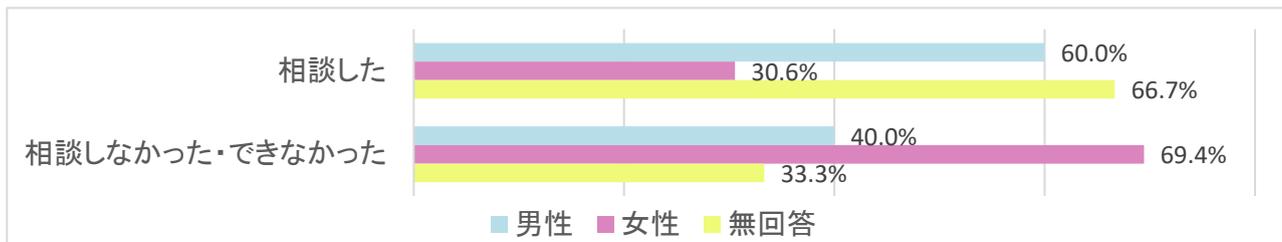


■DVを行った数より受けた数の方が多くことから、行った側はDVであると認識していない可能性があると考えられる。

Q15.あなたは、DVを受けたことを誰かに相談しましたか。

※Q14で受けた経験ありと答えた場合に回答

※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答総数の内の割合です

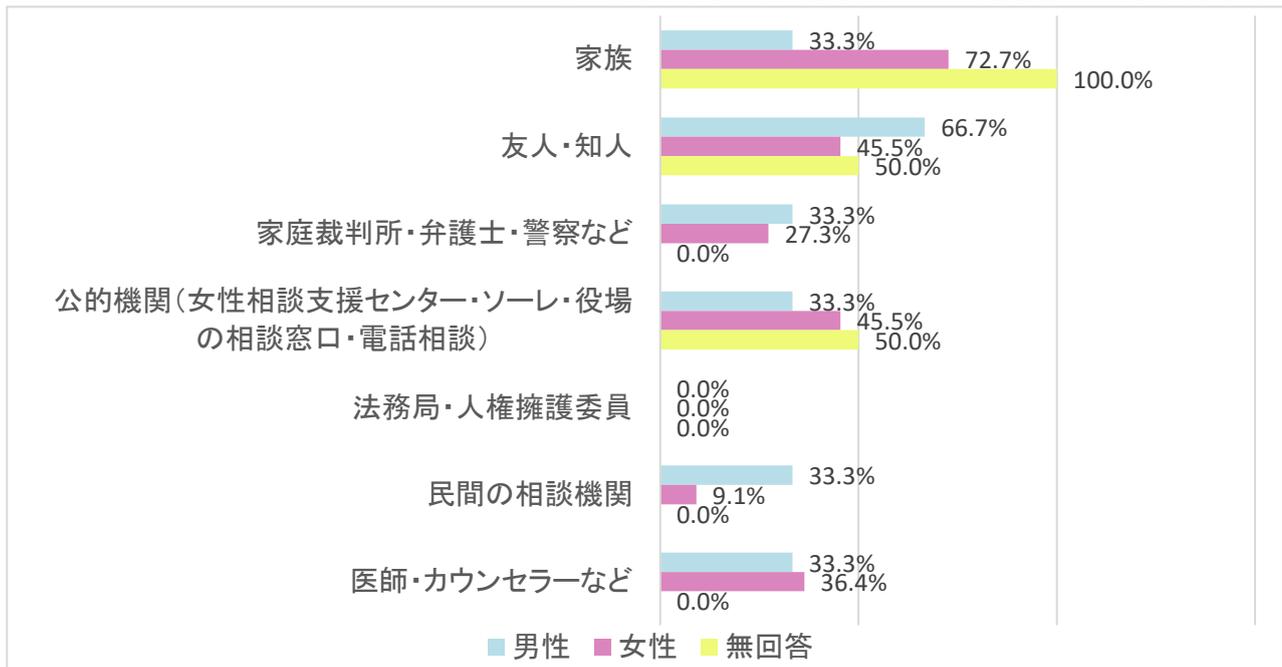


■男性と女性で、『相談した』『しなかった・できなかった』の割合が逆転している。

Q16.あなたはどこ(誰)に相談しましたか。(複数回答可)

※Q15で『相談した』と答えた場合に回答

※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答者数に対する割合です

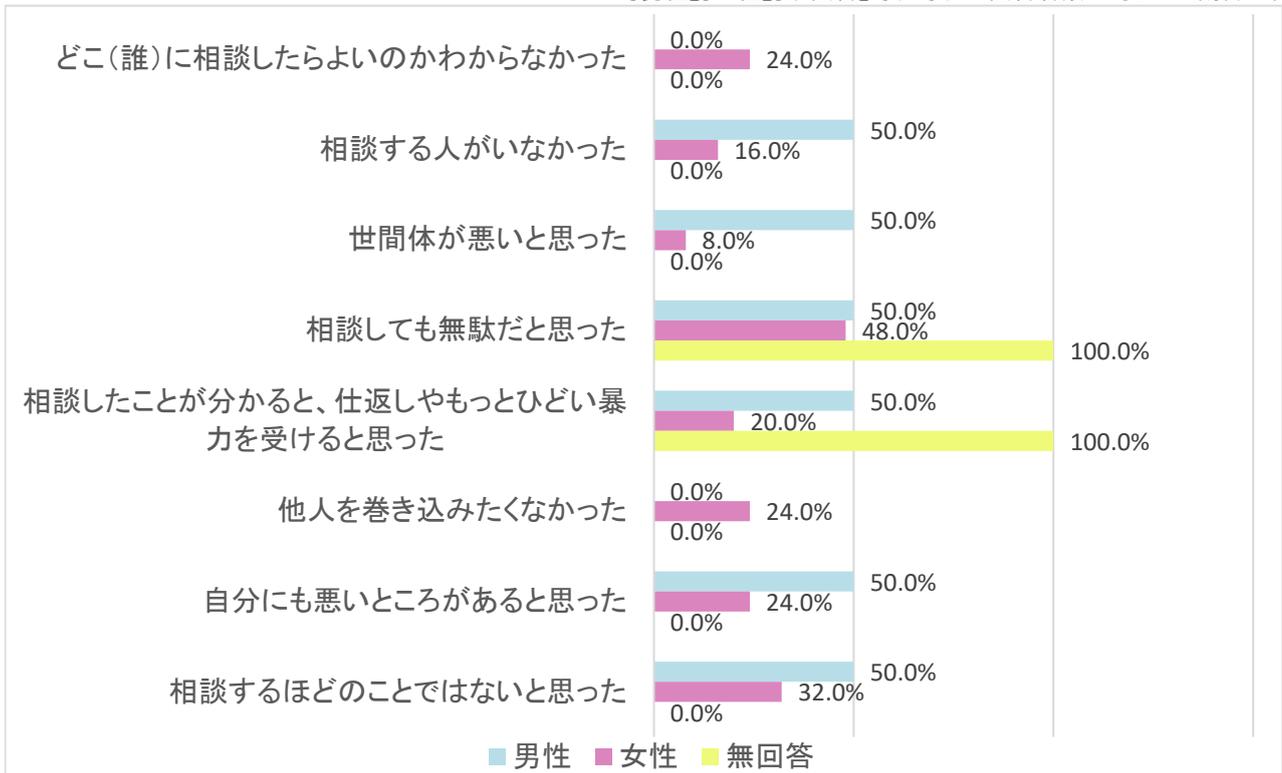


■『家族』『友人・知人』『公的機関』が主な相談先となることが多い。

Q17.あなたが相談しなかった、相談できなかった理由は何ですか。(複数回答可)

※Q15で『相談しなかった、相談できなかった』と答えた場合に回答

※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答者数に対する割合です



■全ての項目において相談に至らなかった原因であることが見られる。

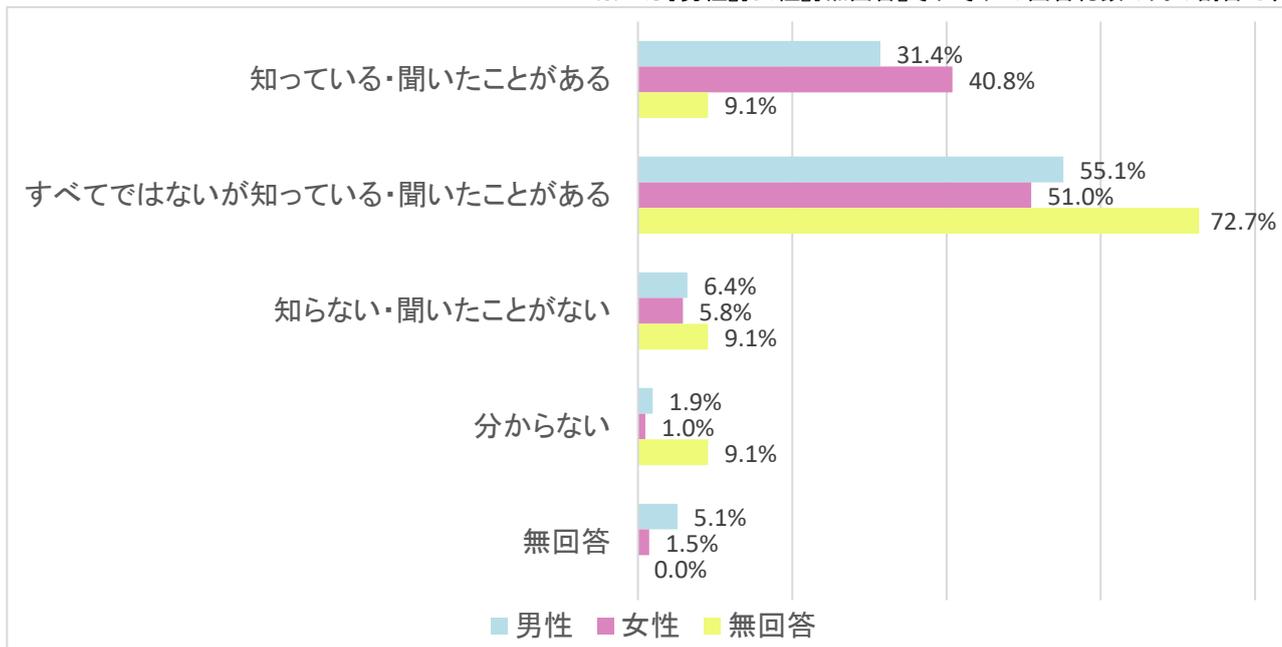
Q17.に対するその他自由記述欄での回答

◆その当時は若かったので自分なりの対処能力は、あったと思っています。

◆相談しても、今の生活が改善すると思えない。子供のことを一番に考え、我慢するしかないと思っている。

Q18.あなたは、LGBTQ+という言葉や意味を知っていたり、聞いたことがありますか。

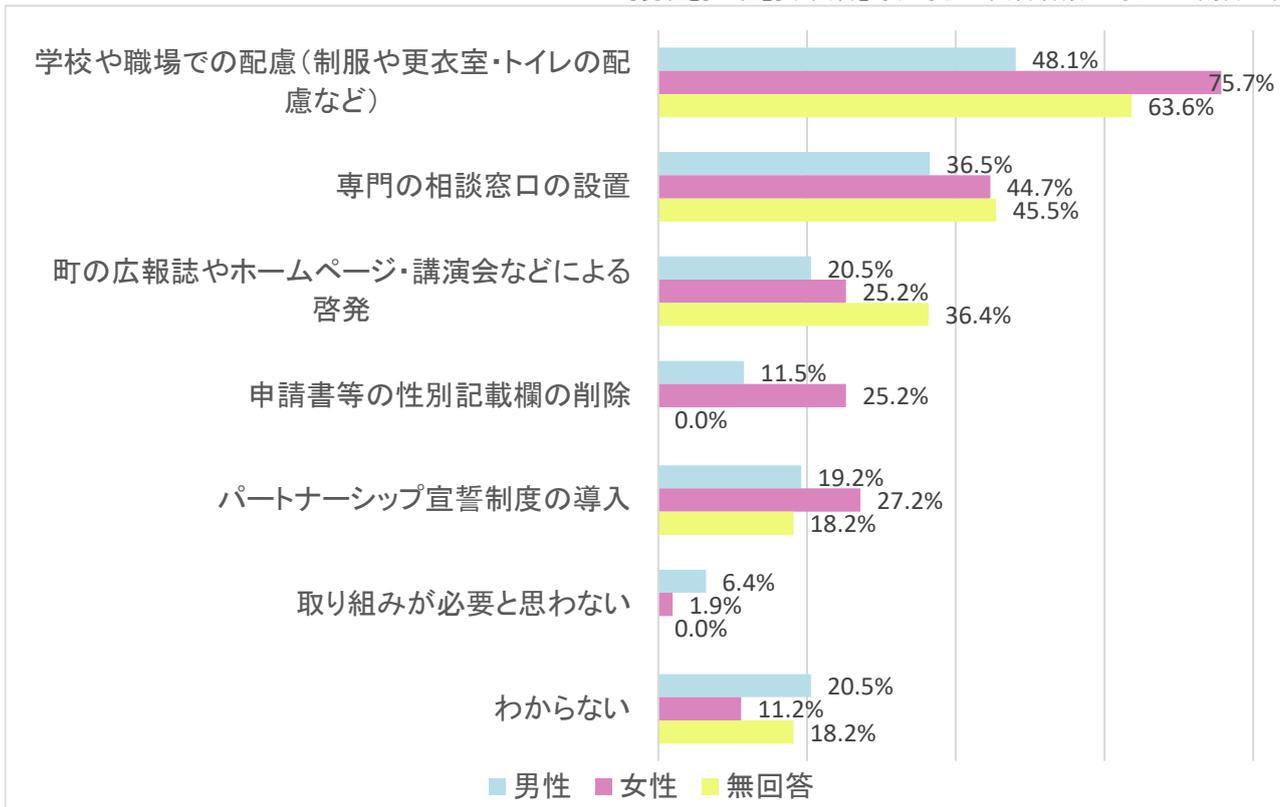
※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答総数の内の割合です



■結果からメディア等でよく取り上げられている効果が見られる。

Q19.あなたは、LGBTQ+の方やそれにより悩みを抱えた方が生活しやすくなるためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。(複数回答可)

※%は『男性』『女性』『無回答』それぞれの回答者数に対する割合です



■ほぼ全ての回答者が何らかの取組が必要であると考えている。

Q19.に対するその他自由記述欄での回答

◆周囲の人が知識を持ち特別視しない

◆社会情勢の変化により、多様な意見の主張が容易になってきているが、自身と異なる意見を受け入れることの困難さはつきまとうと思う。認知されてきているLGBTQ+にしても、サポートをしていくことは大切ではあるが、過剰な配慮はそうでない人の反感がLGBTQ+の人々へ向く恐れもあり、バランスが大切だと思う。

◆それこそ本人たちがどうしてほしいかによりそうことをしてあげてほしい、。パートナーシップをしてほしい人たちやそっとしてほしい人たちもいると思うので、当人ではない人たちが決まりを決めるのはおかしい。

◆その人たちのことをまずは知ることが大事だと思います。その特性上、どんなことに悩み困っているのか想像すらできていない人が多いと思います。(私自身も)ただ知る機会を作ったとしても、そこに参加する人は知ろうとするごく一部だと思うので、知ろうとしない人にどう呼びかけ、自分ごとにしてもらうのが課題なのではと思います。特に、私たち以上の年代には、理解しようとしていない人が多いのでは…。

◆小さいころから義務教育で教える

◆本人が自信を持つ

◆周りの人間の理解が大事なのでは？

◆LGBTQの方も自分たちと同じようにいきているんだから偏見を持たず、普通に接することが大事だと思う。

◆LGBTQのようなことを多くの人に知ってもらう事

◆変な目で見ない、噂しないことから始まるのでは？

◆周りの理解

◆法律上の平等が大切だと思う

Q20.男女共同参画についてのご意見

◆男女共同参画というと、女性の置かれている状況に注目が集まり勝ちだが、男性も女性も働きやすい体制を整えることが大切だと思う。そうでなければ育児、介護を男女で共同で行うことが困難になるからだ。地域活動もそうだと思う。毎日仕事が忙しいので、今回このような形で意見を聞いてもらえたのはうれしかった。ありがとうございました。

◆なかなか難しいですね。どちらかを優遇すれば、どちらかが優遇されない。女性だけ優遇でいいと思います。男は自力で頑張れば。

◆日頃より、目の当たりにして考えることは、寒い冬にスカートで通学している女子学生がかわいそうに感じます。本人様も寒いでしょうに学校の決まり？によって寒い思いをされるのは女学生だけなのは、不平等ではと男性目線で感じることもあります。あと一点、これは人権に関するものですが、いまだに男子学生の野球部所属の生徒様は髪型は坊主という暗黙の了解のような文化が残っていることが無念でなりません。私自身も学生時代には野球部に所属していましたが、当時の監督様より「皆が坊主なのに、なぜおまえだけ坊主でないのか？」と同調圧力をかけられ、嫌な気持ちになり、野球をやめるきっかけになりました。こういった感情を今の学生様には味わってほしくないです。

◆男女が互いに…という視点ではなく、LGBTQ+という言葉があるように、誰もが、互いにという視点が必要だと思います。家庭内での役割として、様々な形があることを理解していくことが必要と考えます。

◆○問8選択肢2:何故妻が夫の世話を…?

◆男性の長時間労働も問題だと思います。家庭に使える時間がありません。休暇も年間5~6日程度では意味がない(参画のしようがない)。この構造から変える必要があります。労基法を更に改定する必要がある

◆男女共同参画に限らず社会生活を営むにあたり、どうしてもすべての人が納得する事柄というものは中々難しいと思う。各々を認め合い、相手のことを思いやる気持ちをすべての人が持つということができればと思う。いつの頃からか、我先にというか自分の主張ばかりで人の話を聞くことができない社会になってしまっているような気がする。自己主張することは悪いとは言わないが、人の意見にも耳を傾け、内省することのできる社会ができればと思う。

◆仲良く生活したいと誰もが考える中で、現実の困難さに追いつてられる。仲良く生きるために不可欠なことが話し合いだとしたら、話し合いのできる時間の確保が必要になる。その時間は、どこから生まれるのかと施行すると家庭の中から以外にはあり得ないのではないかな？なら、家族間がすこぶる健康な日々を送れるような手立てや施策を展開し続けることに大きな意味があると考えられる。みな、優しくありたい、穏やかに笑顔で楽しい日々を送りたいと願う！私も、また、その一人である。

◆今は少し前の世の中と変わり、女性の立場を向上というより、個人の判断が行える意味での共同参画が行えればいい。男女共同参画になれば、LGBTの中ですらにも思っていない方は、参加できないの？とならないか？へりくつみたいになるが、男女共同となるのであれば、男女をなくして共同参画でよいのでは？まず、男女とある時点で、一昔前の発想とおもう。

◆男女共同参画だけでなく、高齢者、障害者等、ハラスメントも人権全般について理解、実践できるような啓発教育が必要

◆時間がかかるが粘り強く推進、啓もうしていくべきだ。

◆女性の管理職が少ない日本、世界的に観ても、各職場に女性を…。

◆男女共同参画社会とは、家庭・学校・職場・地域等で実績に見合った「評価」をすべき！！「評価」なくして男女共同はなし!!!

◆男女共同参画についてもっと多くの告知や、女性の意識の変化がないとなかなか進まないと思います。国が国会議員の女性割合を明確に定めるとか、上から指導していかないとなかなか浸透していかないのではないのでしょうか？

◆選択的夫婦別姓制を早期に実現すべき。長時間労働への規制が必要と考える。家庭生活を破壊するものとして許されないと考え方を一般的なものとする、法整備はもちろん。長時間労働＝個人の尊厳(憲法13条)への侵犯との思想が求められる。

◆根本的な教育が必要、昔ながらの男尊女卑の考え方を払拭する事、政治家(昔世代)は新しい考えの者にゆずる。世代交代をしなければ変わっていかないと思う。

◆そもそも施策としてはすべて必要で優先度の差がない設問をいくつか選べというアンケート方法、或いは施策の課題について、それが川上か川下かの一連なのに別個の課題のような設問もアンケートとしては稚拙。何を聞きたいか戸惑います。

◆いの町は、この男女共同参画行政が大変に遅れていると思う。先進地の高知県に追いついてください。

◆「話を聞かない男性、地図が読めない女性」といった本があったように、男女には適正、特徴があります。男性は子供を産めません。こんなの当たり前です。何事も平等というのはもしかしてこうした適正、特徴を理解していないもので、大きな問題、混乱を起こすものかもしれません。男性は女性、子供を守るために戦争に行き死んだものです。それが男性の役割と置いていたからやったのです。女性を戦争に生かすわけにはいきません。それが男の愛です。役割です。

◆職場における男女の能力に応じた公平な役割分担と管理職への登用、女性が育児等で退職後も、必要に応じて職場復帰できる制度。地域社会での女性がその能力を生かせる気運を子供のころから高め、男女平等を当たり前のこととして受け止める社会環境を作ること。

◆このようなアンケートや実施内容の検討、非常に賛同します。

◆世代によって意識に違いがあると思いますが、その方の生まれ育った環境や社会情勢や背景があるので仕方ないと思います。男女共同参画に限らず時代の流れとともに意識や考え方、取り組み方を変化していかなければならないことがあると思います。物事のとらえ方や取り組みに変化があったときに柔軟に受け入れることができる自分でありたいと思います。

◆子育てだけでなく、介護環境の充実にも力を入れてほしい。介護は制度を使っても両立がまだまだ難しい状況です。(時間を作る等)サービスを利用しても早出や延長がなく、限られた時間しか動けない、費用がかかる等、介護者への負担が大きいと感じます。

◆今回、この封筒を受け取ったことによって、日常、いろいろと思っていた内容を頭の中で整理できたのはよかったと思う。それと同時に、男女平等といっても、所詮、女は男の下であるという考え方や職場での男性優位的な考え方や女という理由だけで就職の採用も厳しかったりすることなど、考えてみると腹立たしい内容も多かった。このような試みはこれからも続いていくべきだと思うが、「続ける」ではなく、「続けなくてもよくなった。この問題は過去のものになった」という世の中に一日でも早くなってほしいと改めて思った。

◆日本人の文化や固定観念等に外国と違って大きな特徴があるので男女共同参画の考え方へ移行するのはとても難しいと感じています。しかし、子供たちの頭はとても柔軟です。タブレットが導入され、簡単に覚え活用しています。小・中学生或いは保幼の頃から学習していくことで固定観念を払拭していけるのではと考えています。レインボー高知さん等と事業として啓発していくのもいいのではないのでしょうか。

◆自分たちの年代より下くらいは、様々な情報を知ったり学んだりする機会があり、考え方も柔軟になってきていると思いますが、親世代や、職種によっては、まだまだ遅れた考えや慣習があります。子供のころから教育は大変重要だと思いたいますが、加えて、社会全体に対して継続した啓発活動を進めていくことが大切

◆昔に比べると、女性が活躍する場は広がり、育児においても男性が介入し、協力体制ができてきているように思うが、総体的にはまだまだ、家事は女性という面が大きくある用を感じる。体格体力思考等の男女の差というのは絶対的にあるので、互いに性の違いを認め尊重しあい、その上でともに考え進んでいく社会になるといいと思う。政治の場面では、女性が軽視されていると感じることが多々ある。組織においても上に立つのは男性が多いということ、改めて考えると思う。男女共同参画プランを作成し、発信していくことはとてもいいと思うが、すぐに結果が出る見えることではないので、長く続けていくことが大事だと思う。

◆男性とか女性とかではなく、一人の人間として、人権を尊重し、個性や能力を生かせる社会であってほしいものです。

◆今後もアンケート調査をしていただきたいです。

◆男性の育休制度が始まったり、職場では病気休暇の人もどんどん休むようになってきたり…。残された人間が必死にやっている。男も女も関係なく、かかえている大変さはそれぞれなので、助け合える世の中になればいいと思う。いの町はこれから高齢の女性が増えていくのかなと予想する。支えていく若い方々に迷惑をかけないよう、できるだけ健康でいなければと思う。役場の若い職員の方々、男女関係なく皆さんまじめで優しく頭が下がる思いです。この方々が、幸せに働き続けられるよう、変化していくことが大切だと考える。

◆問18、19に関しては、何年もかかるでしょう。ここ最近、荒井秘書官の失言で問題になったように意識を変えないと世の中にすぐに性については変わりません。

◆いの町男女共同参画プランがあることも知らなかったです。持って広めるべきだと思います。そして、基本理念のない町になれば人も入ってくるはずではないでしょうか。調査だけで終わらず、実施していただけたら嬉しいです。

- ◆男女関係なく誰でも住みやすい町やコミュニティーにしていくよう教育からしっかり知識を入れていくことが必要だと思う。
- ◆働いていることが前提の質問が多かったように思います。家庭の事情で働いていないのに責められることがなんと多いこと。男女共同参画、みんなが性別、有無職障害の有無にとらわれないことこそが必要なのではないでしょうか。
- ◆各職場において男女共々、子供の病気等、休暇をとりやすい、他の要員で補える余裕があればいいと思う。夫婦が互いを補う事が大事で、どちらか一方に負担をかけすぎないようにする事が大事だし、男性は特に昔の悪い男性(パチンコ飲酒等遊ぶ中心)の生活を改め、今の時代のいい若い人を(イクメン)目指して
- ◆女性は妊娠から出産、育児と一人で悩みながら子供を育てていく。どうしても「女ばかり」という気持ちになってきてしまう。今もなお、女が子育てをするものという考え方があり、仕事の両立となると職場で肩身の狭い思いをすることが多い。やはり、女性が家庭の中でも笑ってすごせるよう、もっと男性や職場の理解が深まってほしいと思う。男性にも育児などの話を聞く機会が多くあればいい。
- ◆男女共同参画について、より良い社会が実現することを望みます。
- ◆女性の収入が低いと思う。高知は男性の収入が低すぎるので、女性がかわいそう。
- ◆子供の時からの教育が必要だと思います。男性の家事への参加、介護への参加、育児への参加が重要だと思います。
- ◆男女共同参画といっても日本は男性に優遇されていると思います。社会全体の意識の変革が必要だと思います。
- ◆人として平等であることは大事、しかし、性別由来の身体的能力の差はあるし、個人でも感情の幅はある。男女以上に、自他を認め合うことが望ましいと思う。
- ◆基本的人権、近代民主主義の根本原則について、幼保からの上からの押し付けではない、異見をも含めた自由な学校教育のあり方が大切だと思う。
- ◆様々な生育歴や環境の中で時が経ち、その節目節目に振り返った時、「自分は生まれてきて良かった」(性を問わず)という幸せを感じられる自分や、社会・地域の環境を整えていくことが大切だと思います。
- ◆職業別の対応などに力をいれないと一律な対応では参画しようとしてもできないことも多々あるかと思
- ◆自分のこととして考えたい。他人事ではなく、自分の身内、家族のこととして考える必要がある。不登校などと同じで、自分の家庭のこととして考える必要がある。
- ◆根本は、人間同士のつながり。協力が大切だと思う。それには職場、近所と会う機会を再々作る事だと思う。マメな広報活動、イベントをいろいろしてほしい。広報とは別に、商店街にもチラシとかを置いていたら